

高齢者施設 管理者 様
障害者施設 管理者 様

静岡県健康福祉部長

介護従事者が濃厚接触者となった場合の早期職場復帰支援について

日頃、本県の健康福祉行政の推進について、御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

7月中旬以降、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が急増しており、7月24日から7月30日までの1週間で合計32,769人が新規に感染しています。

感染者の同居の家族などは感染の可能性があるため、濃厚接触者として一定期間の自宅待機をお願いしていますが、現在の感染状況では、濃厚接触者も多数発生しており、高齢者施設や障害者施設の運営にも影響が生じています。

このため、下記のとおり、濃厚接触者となった介護従事者の早期職場復帰支援として、抗原定性検査キットを希望する施設に配布しますのでお知らせします。

記

1 概要

対象施設の介護従事者が濃厚接触者となった場合に、待機期間を短縮し早期職場復帰するために行う抗原定性検査に必要な検査キットを希望施設に配布します。

2 対象施設

静岡県内（政令市を含む）に所在する以下の高齢者施設及び障害者施設のうち、**自施設で新型コロナウイルス感染症患者在療養中の施設**

※自施設内で新型コロナウイルス感染症患者在療養していない場合は対象外

高齢者施設	特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院・介護療養型医療施設、認知症対応型共同生活介護、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅
障害者施設	施設入所支援、障害児入所支援、共同生活援助

3 対象期間

令和4年8月1日から当面の間

※終了時期は改めてお知らせします。

4 配布方法等

検査キットの配布を希望する場合、以下のとおり、申請してください。

現在、キットの申請から各施設へのキット到着まで4日間程度かかりますので、施設で検査キットを保有している場合（定期検査分として配布済のものを含む）は、当該検査キットを使用し、使用した分を申請してください。

(1) 申請様式：「抗原定性検査キット配布申請票」（高齢者・障害者施設用）

(2) 申請方法：申請様式をエクセル形式のままメールで送付

※電話・FAX・郵送での申請は受け付けません。

(3) メールアドレス：medi-askul@y-jimu.jp

(4) その他：1箱10回分入りを配布します。

1施設で最大5箱（50回分）まで申請可能です。

5 参考：濃厚接触者の待機期間等

(1) 待機期間

	感染者と最後に接触した日からの日数（最終接触日は0日）		
	0～2日	3～5日	6日～
医療、介護、保育等の従事者	待機解除（条件付） 毎日の検査で陰性確認	待機解除（条件付） 2,3日目の抗原定性検査で陰性確認	待機解除
その他	待機		

(2) 注意点

- ・待機期間解除後も7日間を経過するまでは、自身による健康観察、外出時のマスク着用、感染リスクの高い場所の利用や会食は避けるなどの感染対策を徹底してください。
- ・2日目までに勤務する場合、検査による陰性確認のほか、新型コロナワクチンの3回目接種済後14日間経過した後に濃厚接触者となった、管理者の了解などの要件を満たす必要があります。

担当（電話）：新型コロナ対策企画課（054-221-2459）
福祉指導課（054-221-2960）